

館山

会議所だより

会議所は企業の要、地域の灯

2015 10

会員数 928 名

●昭和 51 年 7 月 10 日 第 3 種郵便物認可 ●平成 27 年 10 月 10 日発行 (毎月 1 回 10 日発行) 第 574 号 ●発行所/館山商工会議所 ●編集発行責任者/専務理事 和泉澤 薫 ●〒 294-0047 千葉県館山市八幡 821 ●TEL0470-22-8330 FAX0470-23-4011 ●印刷所/株式会社 集賢舎 ●定価 1部 20 円 (購読料は会費に含まれています)



浚渫兼油回収船「清龍丸」寄港歓迎式典

「第34回南総里見まつり」 10月17日(土)開催

小規模企業共済と経営セーフティ共済のご案内

「千葉県最低賃金」が時間額817円に改正されました

LOBO 8月結果 3カ月ぶりに業況改善

解説⑥ マイナンバー ～厳格な本人確認方法～

個人住民税特別徴収義務者の指定予告について

青年部の窓 ビジコン2015開催のお知らせ

無担保、無保証人、低利子で融資

～マル経融資制度～

利子補給(1%) 制度が利用できます!

マル経融資制度は、小規模事業者の皆様の経営改善に必要な事業資金を館山商工会議所の推薦により「㈱日本政策金融公庫」から借りられる国の制度です。

担保、保証人	不 要
貸付限度額	2,000 万円
返済期間	10 年以内 (*運転資金は 7 年以内)
利 率	年 1.25% (平成 27 年 9 月 30 日現在)
融 資 対 象	従業員(家族従事者、パート、法人の役員除く)が商業・サービス業は5名以下、製造業・その他は20名以下の小規模事業者

※ご利用の際には各種要件がございますのでお問い合わせください。☎ 22 - 8330

第34回南総里見まつり

10月17日(土)開催

館山の秋の風物詩である「南総里見まつり」は、戦国時代、安房の国を支配した戦国大名「房総里見氏」と江戸時代の伝奇小説「南総里見八犬伝」の世界を現代に再現した一大イベントです。

今年には市内25地区の山車・お船・屋台・神輿が参加します。武者行列には、全国各地から募集した伏姫・八犬士の他、手づくり甲冑隊など総勢約200名が参加します。

北条海岸で行われる合戦絵巻では、南総里見八犬伝の中で活躍する八犬士の演武や本格的な合戦シーン、火縄銃の演武などを間近で見ることが出来ます。

また、日本の夕陽百選にも選ばれた北条海岸をバックに、房州ならではの威勢のいい山車・お船・屋台・神輿が集結してくる様子や、夜に灯される提灯と花火との競演は、幻想的で他では見る事ができません。

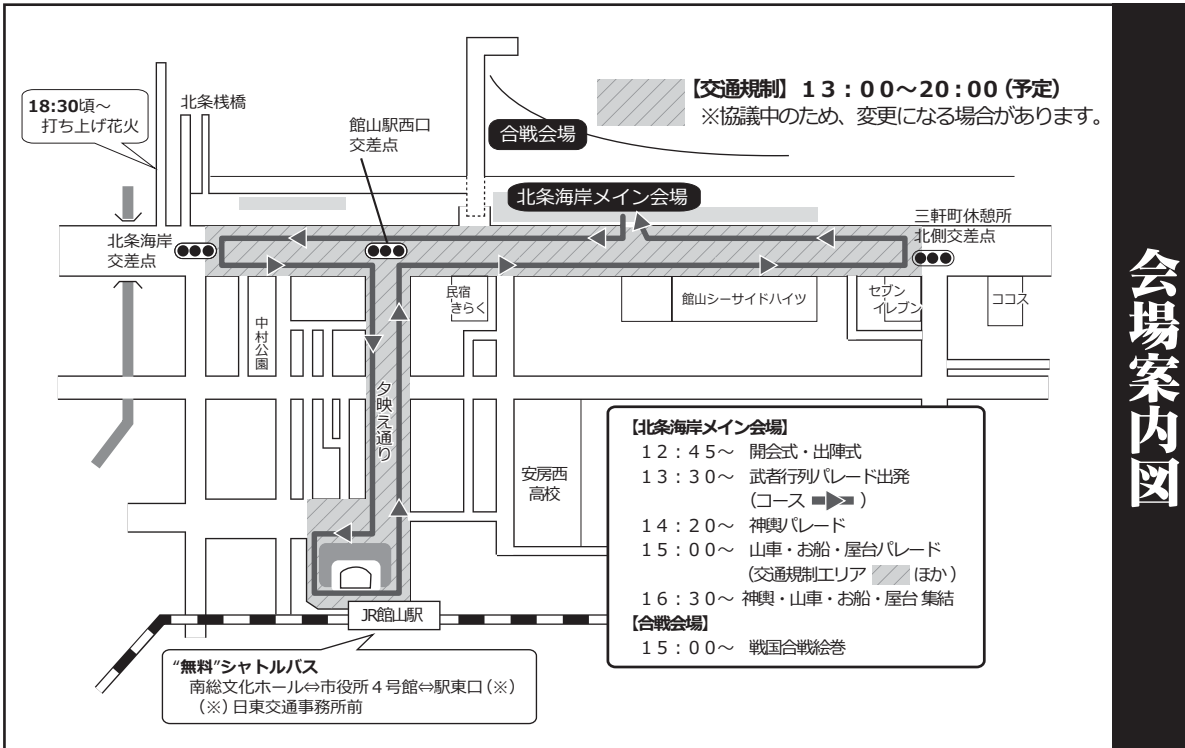


10月17日(土) 北条海岸～館山駅西口

- 10:00～12:00 郷土芸能祭
- 10:00～19:30 ご当地グルメ・物産まつり
- 12:45～ 開会式
- 13:00～ 出陣式
- 13:30～ 安房八幡太鼓
～出陣太鼓～
武者行列出発
- 15:00～ 戦国合戦絵巻
- 16:00～ 山車・お船・屋台・神輿
総勢25基集結
- 18:30～18:45 打上花火

※雨天決行(手づくり甲冑隊・郷土芸能祭は中止になる場合があります。)
※スケジュールはやむをえず変更になる場合があります。

会場案内図



感謝伝葬

故人様への最高の手向けは感謝の心
私たちはそう信じています

アスカ館山法輪閣



アスカメモリアルホール
プリエ



株式会社 アスカ館山店
館山市北条301-1 ☎0470-24-3330

ご相談・お問い合わせは 365日・24時間受付
☎0800-800-5154
www.asuka.gr.jp

協豊自動車工業(株)

本社 0470-22-5222 展示場 0470-27-6000



- 新車販売
- 中古車販売
- 民間車検場
- 板金・塗装
- 自動車保険

小規模企業共済と

経営セーフティ共済ののご案内

小規模企業共済

小規模企業共済制度は、個人事業主（共同経営者含む）または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

この制度の特徴は、①掛金は全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱いとなり、節税効果があります。②共済金の額は、個人事業の廃止で掛金を約年1.5%相当で複利運用した額、また老齢給付（年齢が満65歳以上で掛金納付年数が15年以上）で掛金を約年1.0%相当で複利運用した額です。③急に事業資金が必要になったときは、納付済掛金の8〜9割の範囲内で事業資金の借入れが可能です。

経営セーフティ共済

加入できる方は、常時使用する従業員数が20人以下の製造業、建設業等（商業・サービス業は5人以下）の個人事業主及び会社等の役員、個人事業主に属する共同経営者（個人事業主1人につき2人まで）です。掛金月額額は、1千円〜7万円の範囲内で自由に選べます。

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまつたときに資金を借入れることができる制度で、中小企業を守るために国がつくった共済制度。無担保・無保証人で、積み立てた掛金の10倍の範囲内（最高8,000万円）で被害額相当の共済金が借入れ可能。毎月の掛金も税法上、法人の場合：損金に、個人の場合：必要経費に算入できるため、節税効果があることも特徴の一つ。加入後、掛金納付月数が12ヵ月未満の場合

は合は掛け捨てとなりますが、以降は掛け捨てとはならず、任意解約で40ヵ月以上の掛金納付月数であれば100%掛金を返却いたします。

企業経営には、さまざまなリスクが潜んでいます。現在の取引先のリスク管理や、将来の取引先のリスク管理を考へることも重要です。経営者はそのリスク回避のために、あらゆる手を尽くすのが責務といえるでしょう。また、自社の発展のために経営革新（新しい事業の立ち上げや販路開拓等）を積極的に行うことはとても重要ですが、それだけリスクも伴います。リスクマネジメントの手段として『経営セーフティ共済』を賢く利用することを検討ください。

各共済制度の詳しい内容のお問合せと加入申込みは、商工会議所の窓口で取扱いしています。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

●中小企業基盤整備機構共済制度URL <http://www.snrj.go.jp/kyosai/>
●中小企業基盤整備機構コールセンター [Tel.050555417171](tel:050555417171)
(平日：午前9時〜午後7時
土曜：午前10時〜午後3時)

「千葉県最低賃金」が平成27年10月1日から時間額817円に改正されました。(従来の798円から19円引上げ)

千葉労働局ホームページ <http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

千葉県内の事業所で働くすべての労働者（パート、アルバイト等を含む。）及び、その使用者に適用される地域別最低賃金「千葉県最低賃金」が改正されました。

この最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外勤務手当、休日出勤手当、深夜勤務手当、賞与及び臨時の賃金は含まれません。

なお、「千葉県最低賃金」のほか定められている特定最低賃金がありますのでご注意下さい。

※最低賃金の詳しい内容につきましては、千葉労働局労働基準部賃金室（Tel.043-221-2328）又は最寄の労働基準監督署へお問い合わせ下さい。

※「経営労務改善相談センター」（千葉県最低賃金総合相談支援センター）におきまして経営課題及び労務管理の無料相談を受け付けています（Tel.0120-311-615）

※24時間テレフォンサービスTel.043-221-4700

停電でも安心だね!

停電時でも
空調&照明が使用可能!



電源自立型空調GHP「エクセルプラス」

ガスエンジンを使って冷暖房を行うGHPは電気エアコンと比べて消費電力を大幅にカット

都市ガス・LPガス
各種ガス機器

房州ガス(株) TEL 22-2251



美味しいお水も温水も、好きな時に好きなだけ。安心、安全でおいしい水が支持されています。送料無料でご自宅にお届けします。(月2回 宅配)

今なら無料でお試しいただけます。

お試し期間は1週間です。

- クリクラサーバー
 - ポトル1本(12ℓ)
- まずは使ってみてください。
お試し期間が終了後、ご返却の場合は無料で回収いたします。



通常 ポトル1本1,350円

サーバーレンタル無料

卓上用もあります。冷水、温水OK!

クリクラ館山 検索
CC No.1218

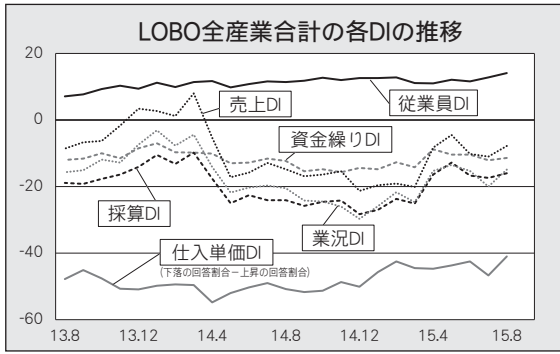
宅配エリア 南房総地区
TEL.0470-24-1139
FAX.0470-22-3254
(株)清水屋商店 水事業部 info@crecla-tateyama.com/www.crecla-tateyama.com

LOBO
8月結果

3カ月ぶりに業況改善
観光関連がけん引

日本商工会議所は8月31日、8月の商工会議所LOBO(早期景気観測)調査結果を発表した。8月の全産業合計の業況DIは、マイナス14.9と、前月からプラス5.1ポイントの改善。外国人観光客の増加などにより好調な観光関連産業が全体をけん引し、3カ月ぶりの業況改善につながった。

3カ月ぶりの業況DIの改善について日商では、「好調な観光関連が全体をけん引する中、プレミアム付商品券な



どの政策効果や猛暑の影響による受注・売上げが見られたほか、住宅・設備投資も持ち直しに向けた動きが続く」と分析している。一方、「悪化」から「不変」への変化もDIの押し上げ要因となったことに留意が必要」と指摘。価格転嫁の遅れや人手不足、人件費の上昇が足かせとなる状況は変わらず、地域や業種によって回復のペースにばらつきが残るなど、一進一退の動きとなっている。

先行きについては、先行き見通しDIがマイナス13.5(今月比プラス1.4ポイント)と改善を見込んでおり、プレミアム付商品券などによる消費喚起や、インバウンドをはじめとする観光関連の需要増、住宅・設備投資の回復などへの期待感が伺える。一方、日商では、「コスト増加分の転嫁遅れや人手不足の状況が続く中、企業からは、食料品などの値上げに伴う消費者マインドの低下や、中国経済の減速による影響を懸念する声が聞かれるなど、先行きに確信を持っていない企業も多

く、回復に力強さを欠く」と分析している。各業種から寄せられた特徴的なコメントは以下のとおり。

【建設業】「利幅は小さいものの、小規模マンションなど住宅関連の受注が増えてきている」「(一般工事業)、「建築コストの増大に伴い、計画の見直しや延期を決める顧客がはじめており、先行きの見通しが立てづらい」「(一般工事業)、「家電量販店などがリフォーム事業の営業を強化している。自社の業績は今のところ堅調だが、差別化を図るため対応策を検討中」「(建築工事業)

【製造業】「原材料価格上昇分の転嫁が困難。他方で、販促活動や生産ライン見直しの効果がはじめており、今後の収益改善を期待したい」「(食料品製造・販売業)、「自社製品の高精度化・高付加価値化を図るため設備投資を行いたい、費用が大きく、資金繰りが心配」「(金属加工業)、「エアコンをはじめ家電関連の受注が持ち直しているほか、スマートフォン向けは新機種用に動きがはじまっている」「(電気機械部品製造業)

【卸売業】「好天が続いたことから、帽子など夏物商品の受注が好

調。また、秋物商品の引き合いも増えつつある」「(服飾品卸売業)、「過剰在庫を避けるため発注を小口化させる取引先が増えており、発送費などコストが増大。自社の収益を圧迫している」「(日用品卸売業)

【小売業】「プレミアム付商品券の効果により、ギフトや化粧品、婦人服、時計が好調。また、お盆は帰省客の来店も多く、売上を押し上げた」「(百貨店)、「食料品などの値上げが相次ぐ中、必要なものしか買わない消費者が増えており、売上が伸び悩んでいる」「(総合スーパー)、「猛暑日が続いたため、冷菓など食料・飲料品の売れ行きが良かった」「(商店街)

【サービス業】「軽油価格の下落に伴い、採算が好転しつつある。他方で、荷主から運送費の値下げ要求が予想されるため、樂觀できない」「(運送業)、「外国人観光客の利用が増えている。さらなる集客を図るため、外国人向けのメニュー開発やサービス強化を図る予定」「(飲食店)、「お盆を中心に8月は満室の状況が続いた。また、9月にある連休の予約も埋まり、業績は好調に推移している」「(旅館業)

あなたの店あなたの暮らしを
元気にするあれこれ便利なお店です
包装用品・商店用品・事務用品・家庭用品

パッケージプラザ スギイ
tel0470-22-3274 fax0470-23-6888

トータルでパッケージを提案します

株式会社 杉井工業所
本社 tel0470-23-6076 fax0470-23-6328
営業本部・段ボール工場 tel0470-22-7421 fax0470-23-6888
八幡 配送センター tel0470-22-5311 fax0470-22-5312
http://kk-sugii.jp E-mail: kk.sugii@yacht.ocn.ne.jp

不動産登記 会社・法人登記 測量

司法書士 佐野義雄事務所
土地家屋調査士

司法書士 佐野義雄
土地家屋調査士
土地家屋調査士 佐野晴信
司法書士 佐野和生

〒294-0047 千葉県館山市八幡677番地
TEL. 0470-22-1830 FAX. 0470-23-8060

解説 マイナンバー

厳格な本人確認方法

特定社会保険労務士・小林元子氏

第6回

番号カードを活用

前回は、通知開始時の注意点や、マイナンバー取得時の利用目的の通知について解説させていただきました。今回は事業所における、マイナンバー取得時のポイントを解説いたします。

さて、前回でも述べましたがマイナンバーを利用する事は厳しく制限されており、①社会保障、②税、③災害対策の3つの分野に関する手続き書類の作成事務を行う必要がある場合に限り、本人にマイナンバーの提供を求めることができます。その際には利用目的の明示とともに、なりすましなどの防止のために本人確認が求められています。この本人確認の方法も厳格に決められており、そのマイナンバーの番号が正しい番号かどうかの確認「①番号確認」と、その手続きを行っている

町村の窓口で受け取ります。また、個人番号カードの有効期限は、20歳以上が10年、20歳未満が5年となっています。

年内は旅券などの

チケットで対応

者がそのマイナンバーの正しい持ち主であることの確認「②身元確認」を行わなければなりません。この①、②の2つを同時に行えるのが「個人番号カード」です。

「個人番号カード」は、平成28年1月以降希望者に発行されるカードで、表面に顔写真と氏名、住所、生年月日、性別が記載され、裏面にマイナンバーが記載されます。そのため、裏面で「①番号確認」、表面で「②身元確認」が行えるようになっていきます。

なお、この「個人番号カード」の申請書が住所や氏名などを印字した上で、平成27年10月以降に住民票の住所地に簡易書留で届く通知に同封されます。希望者はこの申請書に署名または押印をし、写真を添付の上、送付すると無料で「個人番号カード」の交付を受けられます。平成28年1月以降に個人番号カードの受け取り通知が届いたら、各市

町村の窓口で受け取ります。また、個人番号カードの有効期限は、20歳以上が10年、20歳未満が5年となっています。

年内は旅券などの

チケットで対応

ところで、前回、年末調整がマイナンバーの収集の機会と申し上げましたが、この「個人番号カード」の発行は平成28年1月以降となりますので、今年末の場合「個人番号カード」以外の本人確認の方法となるでしょう。個人番号カードが無い場合は、原則として「①番号確認」を「通知カード」か「マイナンバー記載の住民票」で、「②身元確認」を「運転免許証」か「パスポート」などで行うようになっていきます。もっとも、マイナンバーの住民票への記載は平成28年1月以降となっていますので、今年末の「①番号確認」は「通知カード」のみとなりそうです。

第3号被保険者の届出には注意

なお、②の税分野における、「扶養控除等申告書」の会社への提出義務者は従業員となるため、本人確認は従業員のみでよく、扶養親族の本人確認は会社がする必要はありません。それに対し、国民年金の第3号被保険者の届出は会社への提出義務者は配偶者である第3号被保険者となるため、従業員のマイナンバーと配偶者のマイナンバー両方の本人確認が必要です。

さらにご注意ください。これは、このときに従業員が配偶者である第3号被保険者に代わって提出する場合、代

理人となるため、①代理権、②代理人の身元確認、③本人の番号確認の3つを確認する必要があります。また、対面での確認には「個人番号カード」「通知カード」「運転免許証」や「パスポート」などは現物の提示が求められていることにも注意が必要です。「個人番号カード」は本人確認にも便利なので、ぜひ無料で交付を受けていただきたいと思えます。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

贈るよろこび
贈られるしあわせ



宝石・メガネ コバヤシ

館山本店 22-8881
館山銀座店 23-5511
イオンタウン 24-2010

「会議所だより」折込
チラシサービスを開始!

当所では、会員企業への情報提供ツールとして「会議所だより」を毎月10日に発行し、約1,100社(関係団体等含む)にお届けしております。

そこで、「会議所だより」に企業情報としてチラシ広告をいれていただける事業所を募集します!!

折込手数料・重要事項は左記の通りですので、ぜひご活用下さい。

【折込手数料】

会員 10,800円(税込)
非会員 21,600円(税込)

【重要事項】

- ①折込チラシは印刷して1,200枚(用意下さい)。
- ②折り込みチラシのサイズはA4版とさせていただきます。
- ③虚偽記載・モラルに反するチラシはお断りいたします。
- ④事前にチラシの内容を確認させていただきますので、折り込みたい月の前月20日までに原稿をお持ち下さい。
- ⑤申し込みが多数の場合は先着順とさせていただきます。
- ⑥折込手数料は原則前払いとさせていただきます。
- ⑦詳しい内容等につきましては館山商工会議所(22・8330)までお問合せ下さい。

個人住民税特別徴収義務者の指定予告を行います

平成28年度から千葉県内すべての市町村で個人住民税の特別徴収の一斉指定を実施します。

そのため、現在特別徴収を実施していない事業所で、特別徴収の対象となる可能性のある事業所に、「特別徴収義務者としての指定の予告」及び「個人住民税の特別徴収事務について」を10月22日(木)に発送します。送付された書類の内容をご確認のうえ、ご不明な点等は、下記の担当窓口へお気軽にご相談ください。

内容	窓口	電話番号
特別徴収の個別の事務手続について	館山市(税務課)	0470-22-3262
	鴨川市(税務課)	04-7093-7832
	南房総市(税務課)	0470-33-1023
	鋸南町(税務住民課)	0470-55-2113
特別徴収の制度の概要について	千葉県総務部税務課特別滞納処分室	043-223-3098
	千葉県総務部市町村課税政班	043-223-2133

経済センサス
活動調査



平成28年経済センサスー活動調査を実施します

- ▶ 経済センサスー活動調査は、すべての事業所・企業を対象に、平成28年6月に実施します。
- ▶ 経済センサスー活動調査は、我が国における産業構造を包括的に明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、「統計法」という法律に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。
- ▶ 調査を正確かつ円滑に実施するため、支社等を有する企業の本社あてに、平成27年9月中旬から「企業構造の事前確認票」を郵送します。印字されている内容をご確認の上、ご回答よろしくお願いたします。



第四回県観光みやげ品
開発奨励賞受賞

スイーツポテト
おれんじ芋タルト

房洋堂
千葉県産銘菓処
全国銘菓組合加盟店

TEL0470(23)5111
<http://www.boyodo.co.jp/>

丸高石油株式会社

カーライフの
ホットステーション

24時間体制で
安心をお届けする

TeaPet Garden
テックピット
ガーデン ☎0470
(22)7221

ホームガスプラザ丸高
☎0470
(23)8155

ビジョン2015 開催のお知らせ

館山市、南房総市の企業を中心に、異業種交流の場を提供する「館山商工会議所青年部ビジネスコンベンション」が今年も開催されます。

2回目の開催となった昨年は60を超える企業の参加があり、出展ブースエリアも新設するなど、青年部発のイベントとして着実にスケールアップを重ねて参りました。

今年度はPRタイムなど、事業者が積極的に商縁づくりに励めるような企画も予定していますので、これから館山・南房総エリアで事業を展開したい方、基盤を固めたい方など、業種を問わず、大勢の皆様の参加をお待ちしております。

ぜひこの機会に参加頂き、皆様方の事業発展にお役立て下さい。

日 時 平成27年**11月10日(火)** 19:00から21:00 (受付開始18:15 受付終了18:50)

場 所 たてやま夕日海岸ホテル

参加料 2,000円 (プラス1,000円で出展ブースをご用意します ※先着12社様)

申込方法 館山商工会議所青年部ホームページの申込みフォームにご入力頂くか、用紙をダウンロード頂き館山商工会議所青年部事務局までFAXしてください。

問合せ先 館山商工会議所青年部事務局 TEL.0470-22-8330 FAX.0470-23-4011

『商工会議所福祉制度キャンペーン』 実施のお知らせ

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を9/15～11/30に実施いたします。本キャンペーンは『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

永年勤続優良従業員を ご推薦ください

館山商工会議所(会頭 杉井繁樹)では、毎年、館山市内の事業所に勤務する永年勤続(商工会議所は10年勤続・30年勤続)優良従業員の表彰を行っています。

本年も11月20日(金)に表彰式を開催することとなりました。

つきましては、皆様の事業所で該当者がありましたらご推薦ください。

※なお、表彰該当者の推せんは、商工会議所窓口にございます推せん状に必要な事項を記入のうえご推薦ください。

天保年間創業・通産大臣賞受賞・全国伝統的工芸品
千葉県指定伝統的工芸品 (小糸の煙火)

(有) 福山花火工場

代表取締役 福山 一郎

千葉県君津市外箕輪 4丁目10番20号
☎0439 (55) 7033

充実した設備と 細かいサービス

大型カラー印刷機完備!!

- チラシ・パンフレット印刷
- オンデマンド印刷
データ入稿～印刷～製本
- 記念誌・自分史・郷土史
写真集・自費出版 etc...

お気軽にお問合せください

株式会社 集賛舎

SHU
SAN
SHA

館山本社・館山工場
館山市山本226 〒294-0014
電話0470-22-2277 FAX0470-23-2278

千葉支社(経営本部)
千葉市中央区生実町2498-8 〒260-0813
電話043-300-8661 FAX043-300-8665

東京オフィス
東京都港区元麻布3-10-8 〒106-0046
電話03-5414-6567 FAX03-5414-6568

「たてやまガーデニングコンテスト」 の参加について

館山市では、地域のコミュニティや日常生活における潤いと、来訪者向けのイメージ作りを目的に、町内会と各種団体等と行政が協働して「花のまちづくり」を推進しています。

そこで、「花のまちづくり」の一環として、緑豊かなまちづくりを進めるため、昨年引き続き「たてやまガーデニングコンテスト」を実施します。応募要領については以下の通りです。

1、応募対象

館山市内の、自宅や店舗、事務所の庭やベランダ、屋上等を飾っている花。

応募者ご自身で維持管理しているものであれば、個人・団体・法人は問いません。また、館山市内であれば、応募者の住所は問いません。(ただし、応募者が所有する以外の土地、施設等を応募される場合、所有者の了解を得てください。)

※ガーデニングとは一般には庭の樹木や草花を意味しますが、ベランダや屋上等も含まれます。ただし、このコンテストの対象は「花」を中心としたものとさせていただきます。

2、応募期間

平成27年11月30日(月)まで

3、応募写真

デジタル画像の場合はA4サイズ1枚に写真を貼り付けて送付して下さい。プリント写真はA4の台紙1枚に写真を貼って下さい。

①春の庭…平成27年3月～5月に撮影されたもの。

②夏の庭…平成27年6月～8月に撮影されたもの。

③秋の庭…平成27年9月～11月に撮影されたもの。

※必ずA4サイズでご応募下さい。A4サイズであればレイアウトは自由です。プリント写真の場合は、スキャンしたものをホームページに掲載します。

4、応募方法

応募用紙に必要な事項を記入し、作品の写真を添えて、持参、郵送またはインターネットメールでご応募下さい。

5、写真展示及び審査

応募作品は写真と書類で審査し、優秀作品を決定します。優秀作品には記念品を贈呈します。

また、応募作品は館山市のホームページに掲載させていただくとともに、作品展も行い、その際専門家によるアドバイスも予定しています。※応募者には参加賞(館山市のイメージフラワーの種)をプレゼントします。

6、その他

①応募作品一式は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

②応募いただいた写真やコメントなどの著作権は館山市に帰属し、市によるホームページへの掲載や、展示会などに利用させていただきます。

③作品の掲載にあたっては、応募者の同意に基づき、氏名、地区名を公表させていただきます。

④公道にはみ出しているものについては道路法の不法占用になる場合もありますので、ご注意願います。法令違反のものは応募対象にならないことがあります。

⑤合成写真は不可とします。

7、申し込み・問い合わせ

〒294-8601 館山市北条1145番地の1

館山市建設環境部都市計画課都市計画係

電話：0470-22-3640

Eメール：tosikeikaku@city.tateyama.chiba.jp

ホームページ：http://www.city.tateyama.chiba.jp/

法律・税務・商工相談

■ 法律 千葉県産業振興センター

■ 税 務 鈴木 弘明 先生
根本 嘉美 先生
波々壁 和夫 先生

■ 商標 特許 神崎 正浩 先生

ご相談のときは事前にご連絡下さい。



会議所窓口相談

商工相談
金融相談

毎週水曜日

(電話相談随時
お気軽にご連絡下さい)

日本政策金融公庫
特別金融相談日

毎月第3金曜日

(事前にご連絡下さい)